

本 あち 議会だより

令和7年(2025年)
第121号
1月20日発行

おおまきの会（清内路）



12月定例会

★ 就任挨拶	2 ページ～
★ 退任挨拶	4 ページ
★ 臨時会・12月定例会のあらまし	5 ページ～
★ 各委員会報告	7 ページ～
★ 一般質問（8 議員）	11 ページ～
★ 用語解説	15 ページ
★ 指定管理施設視察	16 ページ



議長就任あいさつ

熊谷 恒雄

昨年12月議会において、ご承認をいただき議長に就任いたしました熊谷恒雄です。

新しい議会構成の中で、12名の議員それぞれに、持ち味を十分に発揮していただけるよう、常に公正公平な議会運営に努め、村政を一つ一つ確実に前進させてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

一議員として、本議会を目指していることは、選挙公報でもお示しさせていただきました。

☆夢や願いの実現に向けて、誰もが平等に対話することができ村をめざします。

そのために以下の姿勢を大切にします。

- 小さな声、弱い声、声にならない願いや想いを想像します。
- 願いや想いの価値に共感し、対話できる場を大切にします。
- 大きな声、強い口調に動ぜず、願いの理解に努めます。

☆誰にも公正公平で、人権意識と倫理観の高い議会をつくります。

そのために以下を議員としての根底に置きます。

- 村民のどなたの声も全議員12名で受け止め、真摯に熟議します。

● 政策に対する批判を超えた人格や行動を非難することはしません。

● 議員は村民に選ばれた「良識の人」としての自覚と責任を重んじます。

昨年末には「福祉灯油等購入券」の配布を前議会が提案し、行政が即座に準備を進め、今議会で補正予算を可決し、可決から約2週間でご家庭へお届けすることができました。「少しでも暖かい冬をー」議会と行政の願いがこのような対応につながることが嬉しく思いました。

今月の表紙 ▶ シリーズ『ひと+活動+想い』

【清内路 おおまきの会】

会長 櫻井 菊廣

清内路のおおまき（国の天然記念物 小黒川のミズナラ）は樹齢500年以上とも言われ、古くから地域住民に愛され大切にされてきました。当会は、平成19年（2007年）、「おおまきを愛し皆で見守りながら環境整備を行う」を目的に設立されました。保護対策委員会とともに、地域の皆様も加わり、おおまきの保護に取り組んできました。現在の会員数は15名です。

皆様から守られてきたおおまきでしたが、2回の枝折れが発生し、ついに、令和6年7月16日、樹の根元から倒れているのが見つかりました。悲報を耳にした多くの地域住民が現場に駆けつけ、その惨状を目の当たりにして、言葉を失いました。

令和6年11月4日、関係者が現地に集まり、忍ぶ会を行いました。



おおまきの今後としては、可能性は低いのですが、★ひこばえによる再生に希望をつないでいます。また、折れてしまった樹木については、多くの人の心に残る利用方法を検討しています。

今まで、地域住民の心の拠り所として、地域を見守ってきてくれたおおまき。往年の姿も、令和6年の倒木の様子も、多くの人の心に残るでしょう。

文章中の★の付いた用語は、15 ページの用語解説「おしえて！セイヤくん！（仮）」で解説しています。参考に読んでみてください！



副議長就任あいさつ

實原 恒 禎

私はこの度、改選後の臨時議会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、副議長に就任いたしました實原恒禎です。その責任の重さに身の引き締まる思いであります。今後は副議長の職務を遂行するとともに、議長の補佐役として、村政の推進及び議会の公正かつ円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

この度の改選におきまして、4名の議員の顔触れが変わりました。これでまた、議会の雰囲気も少しは変わったかと思えます。今後におきましては、できるだけ早く村民の皆様には、皆様方からの議会に対する信頼を得ることが第一と思っております。議会の仕事として、行政に対するチェック機能をしっかりと果たすことはもちろんですが、村

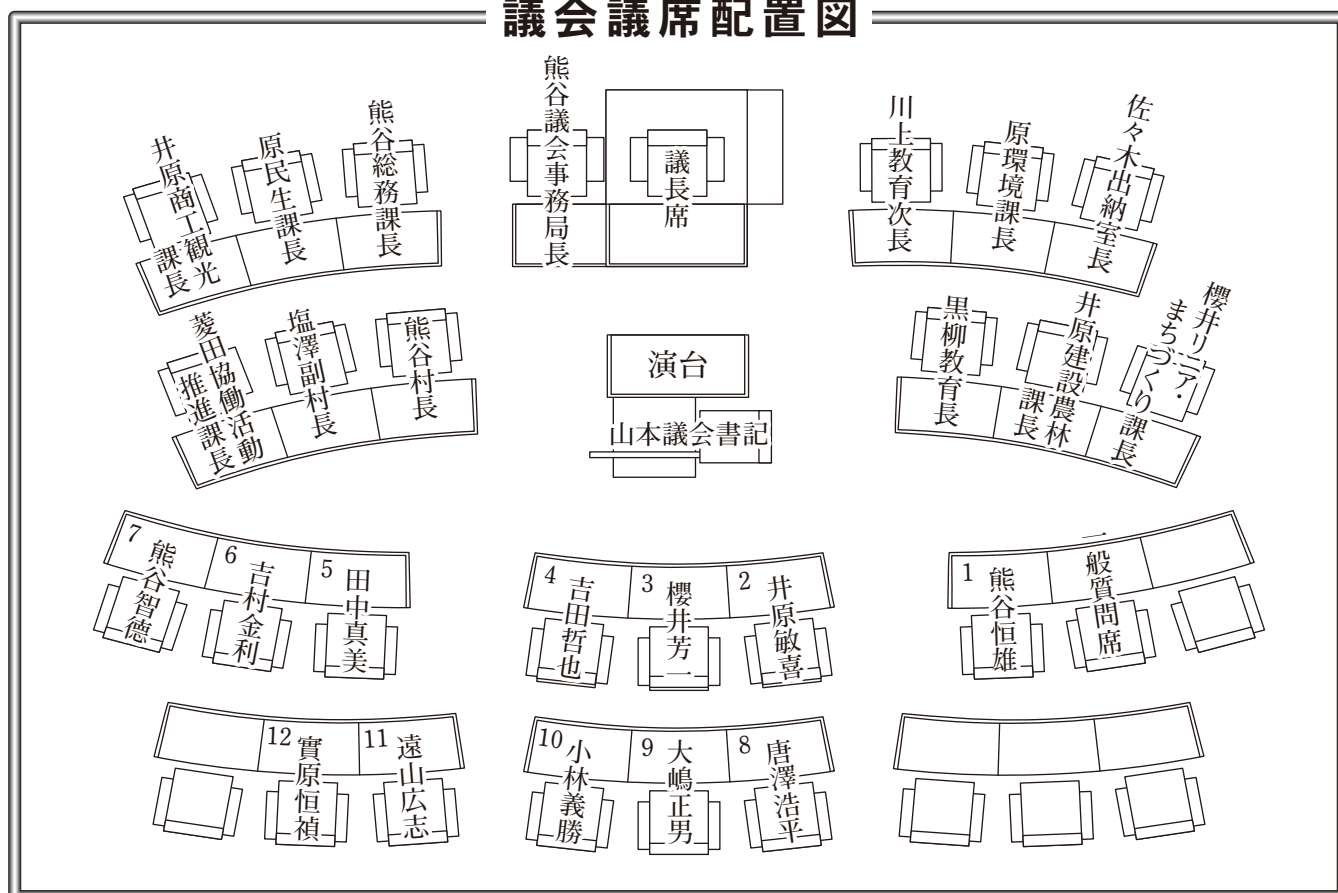
民の皆様のご意見をお聞きし、村民全体の生活の向上と、村政の発展のために、政策等を提案するとともに、しっかりと政策を前に進めていくことも議会の大事な仕事と考えます。

村民の皆様のご代弁者として、議会のあるべき姿について議論を重ねるとともに、村民の皆様からの付託と信頼にこたえられますよう、議員一丸となつて議会運営に取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも村民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。副議長就任のご挨拶とさせていただきます。



議会議席配置図



今までの取り組みが 次に繋がっていくことを願って

議会議員の任期満了に伴い私達4名が退任致しました。大変お世話になりました。その間コロナ禍という未曾有の体験の中で十分な議会活動ができたのか反省するところです。しかしコロナ禍から人々の繋がりの大切さ、あたり前の日常がどんなに有難いか感じられたことは、これからの地域づくりに意味のあることではなかったのかと振り返るものです。

村は第6次総合計画に基いて確実に進んでおりますが、大きな問題は人口減少もあり集落維持も難しくなってきたことです。いかにして住みよい安心して住める地域としていくのか、そのための施策が必要になってきています。

また、計画されている大型事業もまさに正念場です。村・議会がきちんとした方向性を示し村民との情報の共有と共に知恵を出しあい進めていく時です。これを成さねば阿智村が沈みかねない位の危機感をもってあたるべき所に来ております。

紛争に曝されている地域の人々のことを思えば、平和で前向きなことに取り組めることの幸せ

を感じてもつと必死になるべきかもしれません。それぞれが自分達の村・地域にもつと関心を持ち今こそ自分達の足元を見つめ直す時ではないかと感じます。

議会として住民の皆様の要望から懇談会のあり方を変え、予算の説明責任から意見、要望を主にしていくようにしました。

また、人口減少問題や昼神構想の保養センターの存続等を政策検討委員会で村に提言していますが、こういった取り組みを更に次に繋げていくため、「住民が主体の協働の村づくり」に発展させるためにも、自分達の地域、村のことを自分達で考えて課題を共有し、その解決に向けて施策を考え阿智村ならではの政策サポーター制度を推し進めていきたいと思います。議会としては充分調査研究して積み重ねてきたものです。できることなら若者、女性を入れ込んだサポーターとして次代に繋げていってもらえればと願います。

結びに村民の皆様のご健勝をお祈りすると共に議会に對しましてご理解、ご協力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

(櫻井久江)



櫻井久江



佐々木幸仁



熊谷義文



井原光子

退任された皆さん 大変お疲れ様でした

令和6年7月 ・12月臨時会

7月10日に令和6年第3回臨時会、12月2日に第4回臨時会を開催しました。

令和6年第3回臨時会

pick up

智里 大谷霧ヶ原トンネル
修繕工事請負契約の締結
について

契約金額：5632万円
契約者：…南信土木建築㈱

主な質疑

補助額の確認について

Q 国や県からの補助金ほどの
くらいか。

A ★農山漁村地域整備交付金
を利用し、補助率は国・県で51
%で村の負担額は★辺地対策事
業債を充当するため、一般財源
はほとんど使いません。

採決 全員賛成で可決

pick up

会地浄化センター耐水化
工事請負契約の締結につ
いて

契約金額：1億450万円
契約者：㈱マナテック

主な質疑

工事内容・業者選定について

Q どの程度の災害を想定した
耐水化工事なのか。

A 50年に一度の大雨を想定し
ています。

Q 業者の入札方法はなにか。

A 6社による★指名競争入札
により選定しました。

採決 全員賛成で可決



令和6年第4回臨時会

12月2日に改選後初の議会を
開催し、正副議長の選出など、
新たな議会の構成が決まりまし
た。議会構成の詳細については
3頁、10頁をご覧ください。

pick up

阿智村監査委員の選任

小林 義勝 議員

pick up

損害賠償の額を定める
ことについて

公用車で交差点に進入する際、
一時停止した後、誤って後退し
後方の車に接触し損害を与えた
ものに対する賠償
(対物・14万3880円)

Q 事故が起こった後の職員へ
の注意喚起はどうか。

A 該当の職員には所管課を通
じて指導しました。

令和6年12月 定例会

12月定例会は12月5日から12
月18日の14日間で開催しました。

pick up

阿智村若者定住住宅設置
及び管理条例の二部を改正
する条例の制定について

阿智村若者定住住宅に入居す
る際の要件を明確にするための
改正です。

Q 条例中に「自治会の推薦」
や、「自治会の申出」と記載があ
るが、具体的に推薦や申出の方
法はどのようなものか。

A 自治会が、村で用意したそ
れぞれの様式に記入してから提
出する形で考えております。

採決

全員賛成にて可決



Pick up

阿智村昼神温泉観光センターの★指定管理者の指定について

Q この施設の指定管理期間は令和7年4月1日から★昼神温泉リニア新時代構想工事着手までとなつていますが、現在リニア中央新幹線の開業時期が遅れている中、この期間にした理由とは何か。

A 昼神温泉リニア新時代構想のまちづくり計画について5年以内に着手することも考えられるため、このような期間としています。

意見 リニア開業前に昼神温泉構想の工事が完了して、お迎えできる態勢を整えておくことが望ましいため、しっかりと計画を進めてほしい。

主な討論

賛成 今回議案に上がっている施設はど



れも現地を視察し、それぞれ役割を十分発揮できるよう整備され、多くの方に利用していただけるような努力もされていた。

採決 全員賛成にて可決

Pick up

令和6年度阿智村一般会計補正予算(第6号)

主な質疑

★阿智村ひきこもりサポート事業について

Q この事業を作る過程で、アンケート調査を行ったと聞いたが、村内に対象者はどの程度いるのか。

A アンケート調査を通して、20名ほどの対象者がおり、加えて村の保健師へ相談している方を踏まえると30名以上はいると考えています。

Q この他に子育て世代の補助について考えは。

A これから令和7年度に向けてニーズに合わせた対応をしていきます。

農作物を運ぶトラックに冷房機能をつける補正について

Q 気候変動が顕著な今、その気候に合った農作物を作るといふ研究の状況はどうか。

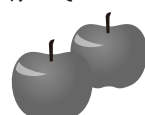
A 具体的な研究は進んでいませんが、大事であると感じています。

Q 阿智村は低山帯から高山帯まで集落があり、バリエーション豊かに作物ができると思う。来年度予算に研究費を盛つていただきたいがどう考えるか。

A 標高差など含め、地理を活かした農作物の研究など対処したいと思います。

ふるさと納税について

Q ふるさと納税額が



1億円近くになったが、飯田下伊那から見るとまだまだな所もある。課題はあるか。

A 返礼品の提供ができるかどうか大きな課題となつています。この課題をクリアしていく中でふるさと納税の金額も上げていきたいと考えます。

Q 宣伝費に投資するのか返礼品に投資するのか具体的に。

A 返礼品のメインは宿泊券や肉、りんごなどです。村内企業にもPRして、よい商品を生み出せるように取り組みます。

採決 全員賛成で可決

Pick up

令和6年度阿智村一般会計補正予算(第7号)

人事院勧告による職員の給与改定に伴う補正について

Q 財政運営の変化はどうか。

A 今回の給与や勤勉手当の改定率が上がっており、改定部分だけで4000万円近い補正をしています。他の経費や村全体として考え、今後どうしていくかが課題となつています。メリハリをつけた予算を考えたいです。

Q 阿智村の★ラスパイレス指数は高くないと思う。職員のやりがいのためにも給与を含め環境を整えることは必要と思う。阿智村の給与の水準は近隣と比べていかがか。

A 阿智村のラスパイレス指数は令和6年で93・9%、飯田市96・7%、松川町95・2%、高森町98・0%、喬木村94・8%、豊丘村92・8%となつており、阿智村は概ね中ほどだと思います。

採決 全員賛成で可決

上程された議案の議決結果

契 約	農山漁村地域整備交付金林道トンネル修繕工事請負契約の締結について	可 決
	会地浄化センター耐水化工事請負契約の締結について	可 決
同 意	監査委員の選任に関する同意について	同 意
	阿智村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意について	同 意
条 例	阿智村税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村若者定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	若妻肉用牛増殖事業基金条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決
協 定	飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて	可 決
指定管理	阿智村多機能型事業所夢のつばさの指定管理者の指定について	可 決
	阿智村デイサービスセンター第2幸寿苑の指定管理者の指定について	可 決
	阿智村堆肥センターの指定管理者の指定について	可 決
	清内路経済活動拠点施設の指定管理者の指定について	可 決
	湯ったり～な昼神の指定管理者の指定について	可 決
	阿智村昼神温泉観光センターの指定管理者の指定について	可 決
補正予算	令和6年度阿智村一般会計補正予算（第4号）（★専決）	可 決
	令和6年度阿智村一般会計補正予算（第5号～第7号）	可 決
	令和6年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可 決
	令和6年度阿智村介護保険特別会計補正予算（第2号）	可 決
	令和6年度阿智村水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
	令和6年度阿智村下水道事業会計補正予算（第2号）	可 決
賠 償	損害賠償の額を定めることについて（第4回臨時会 報告第5号）	承 認
	損害賠償の額を定めることについて（第4回臨時会 報告第6号）	承 認

議員発議案件の議決結果

決 議	リニア特別委員会設置に関する決議について	可 決
条 例	阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
意 見 書	「再審法改正の早期実現を求める意見書」の採択を求める請願書について	可 決

政策検討委員会報告

12月の当委員会では、これまでの委員会活動で多岐にわたる分科会が設置され、それぞれ具体的な政策提言を行ってきたことを共有し、今議会においての進め方について検討しました。

1月の委員会では、議員それぞれが課題と感じていることや政策提言に取り組みたい内容を持ち寄り、共有したうえで、それを基に分科会を編成していくことが確認されました。

また、議会と住民が連携して政策提言を作り上げる「政策サポーター制度」について、村づくり委員会を中心とした地域住民と協働しての取り組みを模索していきたいと考えています。

ただ、これまでにない取り組みで具体的な仕組みが未整備のため、進め方については様々な意見が出されました。まずは、すべてを一律に進めるのではなく、課題ごとに段階的に進めていきたいと考えています。



総務常任委員会

条例の制定・補正予算等の審査



阿智村税条例の一部を改正する条例の制定

Q 第60条の4「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に関して」の施行期日は。

A 令和5年4月1日に遡って施行となります。

阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定

Q 阿智村のマイナ保険証の発行状況は。



A 10月現在で1153名中759名、未登録者が394名です。登録済は65・8%です。

Q 今後マイナ保険証の登録を増やしていく施策はあるか。

A 広報等で周知し、引き続き行っていく予定です。

飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結すること

Q 市町村が混乱するようなことを、県で決めたような印象を持つが、どのように理解すればよいか。

A 県の方針であり、県議会も議決し、広域連合でも説明がありました。南信消費生活センターの役割分担をし、窓口は各町村に置き、専門的なことは飯田市にお願いするようになります。

Q 定住自立圏と広域連合の事業はどのように分けて考えるのか。

A 広域連合会議で決めます。

Q 他の圏域はどのような方向性で進んでいるか。

A 他の地域も同様に進んでいます。

清内路経済活動拠点施設の指定管理者の指定

Q 指定管理期間5年と10年の違いは。

A 経済活動施設は5年、福祉的なものは10年としています。

令和6年度阿智村介護保険特別会計補正予算（第2号）

Q 補正額25万円の詳しい説明を。

A 介護保険のシステム改修の費用に対して、73万2千円が国費から出ます。一般財源からの繰入は、補助対象額から73万2千円を引いた差額で48万2千円の減となり、歳入・歳出の合計は25万円の増額となります。

令和6年度阿智村一般会計補正予算（第6号）

Q 人口推計業務の委託料が200万円あるが、いづごろ推計結果が出てくるのか、またどのように扱っていくのか。

A 令和2年の国勢調査のものを使い、推計結果を出します。

早ければ1月の委員会、遅くなると2月の計画審議会で確認できるとしています。事前に議会に示して、それから進めていきたいと考えております。

Q 来年国勢調査の年だが、その調査を待ってからでも良いと思うが。

A 結果が出るまで3年ほどかかるので、令和2年のものを使

用します。

Q 公共交通運行事業の駒場線補助金16万1千円で、収益の見込みが少なくなったが、その原因は。



A 乗客が少なくなっ

たことが原因です。

Q 児童措置費、児童手当増額に関わる要綱等の整備は必要ないか。

A 現要綱で対応可能です。

委員会では、以上の条例の制定・補正予算等を原案のとおり可決すべきと決しました。

「再審法改正の早期実現を求める意見書」の採択を求める請願

再審開始に対し検察官が抗告をすることは公益の代表者として当然のことであり、慎重に議論される必要がある、等の意見があり、審査の結果、委員会として、本請願は、★趣旨採択にすべきものと決定しました。なお、委員会として、阿智村議会は意見書案を一部修正して、意見書を提出することと、決定しました。



若者定住住宅設置及び管理条例の一部の改正を認め、条文をより明確にし、入居希望者要望に添った形で入居促進をはかる

阿智村若者定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定

この条例の一部改正は、子育てをしようとする者へ若者定住住宅の入居を推奨していますが、第3条(1)「子供を育てようとする者からの申込みがない場合に、自治会の推薦を受けて村長が認める者についてはこの限りでない。」と、第5条の「自治会の申出があり村長が認める場合は」のように改めるものです。このことにより、若者の入居希望者がいない場合や中学生以下の子どもが居なくなつた場合でも希望があれば入居できるということが、より明確になりました。この対象の若者定住住宅は「中央住宅・智里」「川裾第1住宅・清内路」「中下町住宅・浪合」「市場住宅・清内路」の4住宅です。

Q 申し込みがない場合とあるがその期限は。

A 毎月10日を申込み期限として区切り、その翌月から入居となります。

Q 子育てが終わり出ていく場合があるが、この改正によりここに住み続けることができるのか。

A この改正で自治会の申し出があつて村長が認めれば可能です。但し、下平ハイツは別扱いです。



阿智村若妻肉用牛増殖事業基金条例の一部を改正する条例の制定

貸付規程は既に改正されており貸付規定も合わせるための改正です。

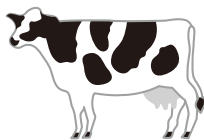
阿智村指定管理者の指定について（ともに継続指定の申請）

「阿智村堆肥センター」

★継続指定管理期間は令和7年4月1日から令和17年3月31日までの10年間。

Q 畜産農家が減少の中、この事業そのものが今後安定継続できるのか。

A 当初畜産農家11戸で今は7戸です。原料不足の心配もありましたが令和5年度より村外農家を限定し認めたことにより現在9戸が搬入しています。今後村内農家を注視し努めます。



「湯つたりな昼神」

継続指定管理期間は令和7年4月1日から昼神温泉リニア新時代構想工事着手まで（最長令和12年3月31日まで）。

「昼神温泉観光センター」

継続指定管理期間は令和7年4月1日から昼神温泉リニア新時代構想工事着手までですが、最長令和12年3月31日まで。

Q 物件の中には写真館、おにひら、直売所等混在しているが何処が指定管理なのか。



A 建物全体を昼神観光センターと称し指定管理です。熊谷元一写真美術館は阿智開発公社直営で、おにひらは公社と株式会社ちさと東との賃貸借契約です。隣の建物の直売所・2階のそば打ち体験室は村で作った村の財産で、指定管理施設ではありません。

令和6年度阿智村一般会計補正予算（第6号）

歳出 有機活用農業振興費
阿智村産業振興公社運搬車の修繕費 430万円

Q 公社トラックに冷蔵機を設置する改修に3か月かかるようだが、その間の代車の対応は。
A 農閑期に改修します。レンタル等の使用はございません。

補正予算（第6号）所轄分について審査の結果、異議なく可決すべきものとして決しました。

リニア特別委員会

国道での発生土運搬の状況について



■議事事項

(1) 令和6年度一般会計補正予算(第6号)

Q 清内路丸山地区における発生土置き場の詳細設計委託料500万円と、同じく市場1工区の造成工事請負費5000万円だが、財源は。

A ともにリニア建設工事に関わるものですので、財源はJR東海からとなるものです。

異議なく、可決すべきものと認定しました。

■報告事項

(1) 村道1-20号線拡幅工事における事故について



令和6年12月5日に発生した右記事故について報告を受けました。重機によるNTT架線の切断という案件です。引き込み家屋は空き家となっており、周辺住宅への影響ならびにその他

破損や損害はなかったということでした。委員会では工事並びに重機操作に関する手順やルールが遵守されていたかについて、工事を担当する鉄道・運輸機構に確認することを求めました。

(2) 国道を利用した発生土運搬の状況について

本件は今議会より委員会毎に報告を求めるとしたものです。

11月は1日最大220台の予定でしたが、実績では最大162台でした。またクレームや苦情はありませんでした。12月は最大260台の予定とのことです。

(3) その他

清内路地区でJRや村、地元自治会等との合同立ち合い確認会が行われていますが、議会への報告に際してはその内容を一覧にし、それぞれ対応状況が分かるよう求めました。

議会の構成が変わりました

議長 熊谷 恒雄 副議長 實原 恒禎

総務常任委員会

委員長 井原 敏喜
副委員長 田中 真美
委員 熊谷 恒雄
委員 櫻井 芳一
委員 吉田 哲也
委員 大嶋 正男

産業建設常任委員会

委員長 吉村 金利
副委員長 唐澤 浩平
委員 熊谷 智徳
委員 小林 義勝
委員 遠山 広志
委員 實原 恒禎

政策検討委員会

委員長 田中 真美
副委員長 吉田 哲也
委員 全議員

リニア特別委員会

委員長 吉田 哲也
副委員長 櫻井 芳一
委員 議長を除く議員

議会運営委員会

委員長 吉村 金利
副委員長 實原 恒禎
委員 井原 敏喜
委員 田中 真美
委員 小林 義勝

議会広報委員会

委員長 大嶋 正男
副委員長 熊谷 智徳
委員 熊谷 恒雄
委員 櫻井 芳一
委員 小林 義勝
委員 實原 恒禎

下伊那郡西部衛生施設組合議会議員

熊谷 恒雄
實原 恒禎
井原 敏喜
吉村 金利

南信州広域連合議会議員

熊谷 恒雄
井原 敏喜

「誰にもやさしい」公共交通の維持に向けて スクールバスや観光バス事業も同じテーブルで考えるべきでは



利用者減少と運行費用増加の中

スクールバスとの共同利用や観光客を取り込むことも必要と考えます

田中真美



問 村内公共交通事業の利用状況と課題は。

熊谷総務課長 巡回バス5路線、乗り合いタクシー、★デマンドタクシーとも6次総後期計画の利用目標には程遠い状況で、令和5年度の運行経費は巡回バス367万6千円、乗り合い・デマンドタクシーで448万9千円です。利用者数向上のための施策が必要と考えています。

問 デマンドタクシーについては、「電話予約」がハードルとなり使いづらいとの声を多々聞くが対応策は。

総務課長 現在、地域コーディネーターが分かりやすい公共交通ガイドを作成しています。お試し乗車体験等も必要だと思います。

問 今年度実施した高校生と保護者アンケートの総括と今後の施策への反映は。

総務課長 バスの便が少な

く、保護者の負担が大きいとの意見がありました。結果については村地域公共交通協議会へ提出し参考資料とします。駐輪場については来年度試験的に設置を検討しています。

問 大阪府千早赤阪村のように民間と同じバス路線を村で運行することは可能か。

総務課長 制度的には可能ですが、飯田市との関係、経費負担の問題もあり実現は難しいと考えます。

問 10年先のリニア開通を見据えた公共交通のあり方を考える組織はあるのか。

総務課長 南信州公共交通問題協議会が主体で、今後観光事業者も含めて進めることが良いと思います。

問 村では観光バス事業、スクールバスと公共交通を同じテーブルで検討していく必要があるのではないかと。

総務課長 庁内で横断的に検討したいと思っています。

問 公共交通はこの地域の価値を高めるツール、今後どう維持していくのか。

村長 観光事業との連携、また今あるバス等を活用し、皆さんに協力してもらいながら維持に取り組みます。

今後の村への期待と要望について

- **村は国に何を期待し、何を要望したいのか具体的に述べられたい**
東京一極集中でなく地方に目を向けた施策と、同時に地方創生の事業の要望をしていきます
- **巡回バス、デマンドタクシー等の見直しの考えは**
伍和デマンドタクシー対応地区、70歳以上運賃無料化の実施と、他課題は交通協議会で考えます

吉村金利



問 村は国に対して具体的に何を要望し何を期待するのか。

村長 全国町村会の中で要望をしています。具体的にはまず、人口減少は国も地方も一緒になって考えていた、だいたいと思います。特に東京一極集中しないような施策を地方に目を向けていただくよう国にはお願いします。石破首相の言う地方創生事業を要望してまいりたいと思います。

問 国会質問において農政の水田活用の直接支払、親元就農等支援に大幅に見直しました。村はこの場合直ちに準備措置を行うか。

井原建設農林課長 まだ国の方針が具体的に示されていませんが、アンテナを高くし、示されれば直ちに対応を考えています。

問 巡回バスは10月より70歳以上の無料化となったがデマンドタクシー対応路線は70歳以上も100円となっている。同様と考え無料化はできないか。

熊谷総務課長 伍和デマンドタクシーの70歳以上の無料化ですが、来年度よりの実施を検討してまいりたいと思います。

問 一部巡回路線ではデマンドタクシーを導入しているが、利用率も相当低い、これは利用し難いのではないかと。週に数回小型バスで良いので巡回見直しを考えるとできないか。

村長 運転免許のない方の気持ちになることは大事だと思います。ただ、巡回バス利用が非常に少ない伍和の一部地区に数年考えてデマンドタクシーを導入したわけですが現在に至ります。村公共交通協議会でどうすればよいか、また先ほどのデマンドタクシー導入地区路線の無料化、週数回の件も示して意見を聞いていきたいと思っています。来年のダイヤ編成までまだ時間がありますので村では考えていきたいと思っています。

各地区の自主防災組織立上げ状況は

自治体組織で5つ、部落組織で4つです

唐澤浩平



問 自主防災組織の未設立地区の見直しは。

熊谷総務課長 令和6年度は、1地区で自主防災組織立上げのための準備を実施中です。その他の地区も専門職員が声をかけて組織づくりを推進していますが、設立時期は未定です。

問 自主防災組織が設立されている地区での見直しは防災マニュアルを含めてできているのか。

総務課長 毎年行う防災訓練などの機会を利用して、組織体制や安否確認、避難方法などを再確認していただき、災害時で実際に機能できる形に見直していただくようお願いしていきます。

★ 防災士資格の取得補助制度の村の考えは。

総務課長 防災士資格を含め消防や防災に必要な知識や技術を身に着けることは有意義であり、個々の防災

意識を高めることにつながると考えられますが、まず多くの方に資格に関心を持っていただくことや、資格取得後にその知識や技術をどのように村や地域の防災に活かしていくかの具体的な方策が必要なため、現状では補助制度の実施は考えていません。

問 普通救命講習の来年度への取り組みは。

総務課長 来年度も消防団の訓練において実施していく予定で、訓練時には、団員に限らず、一般村民で希望する方もご参加いただけるよう周知していきます。

問 消防団への防災に関する補助の今後の考えは。

総務課長 今年度から消防団員自動車運転免許取得費等補助金を実施しており、消防団機能の維持と団員の技術向上、団員確保のための優遇策として実施しております。団員数が減少しているため、団員の技術向上を図って消防団機能を維持する必要があるため、今後補助は継続し、防災力を高める取り組みを展開していきたいと考えます。

支障木伐採に対する村の取り組みについて

安全管理、景観維持・向上の面からも 住民と一体となって取り組んでいきたい

櫻井芳一



問 これまでの支障木に対する村の取り組みはいかがか。

井原建設農林課長 道路に影響を及ぼす支障木は、村で緊急的に伐採、また、自治会要望や通学路合同点検で出された要望の中から、村が必要と判断した箇所の支障木を伐採しています。

問 地元施行防災対策立木伐採等補助金の利用実績はいかがか。

建設農林課長 令和5年度は6件で総額84万8千円、令和6年度は8件で総額102万7千円と多くの利用があります。早期伐採を進めるため、個人負担を軽減しつつ制度の利用拡大に結びつく措置が必要と考えます。

問 公共インフラ（ケーブルテレビ）の保全はいかがか。

菱田協働活動推進課長 住

民からの連絡で断線回避のため、支障木を伐採しています。お気づきの箇所は自治会などを通じて連絡いただければ助かります。

問 国道、県道の管理者への村からの働きかけはいかがか。

建設農林課長 毎年、村から長野県へ、また西部議会から長野県議会へ要望書を提出しています。令和4年度は、総数47件、うち支障木については4件要望しました。その中で現在までに行われたものは総数17件、うち支障木については2件です。

問 景観（観光資源）の維持・向上の観点からの支障木管理はいかがか。

井原商工観光課長 長野県の森林税や国からの森林環境譲与税を利用し、昼神温泉郷内を中心に支障木等の伐採による景観整備と安全対策を始めているところで。また、恵那山などの登山道への整備要望も多く、徐々に進めています。今後は、他課と連携しながら観光面での整備も行っていきたいと考えています。

アグロフォレストリー事業の事業化は可能か？

環境への取り組みととらえ、必要な事業であり事業化は可能

昼神温泉新時代推進事業の現況と今後のスケジュールは？

現在、協議の準備段階にあり、来年度には協議できるレベルの素案を作成したい

實原恒禎



問 アグロフォレストリー事業の昨年度の生産原価は、

井原建設農林課長 191万円の収入に対して人件費を加えた経費が約600万円となります。これ以外に、薪エネルギーの活用、樹木の伐採、薪割りなど、林業部門での支出がありますが、ここでは含まずに考えています。

問 将来的に事業化は可能と思うか。

建設農林課長 経費ですが、特徴的なものを見ますと、電気代約60万円、燃料代約20万円、ボイラー管理費約20万円など、ボイラー関係の経費が約100万円です。なので、加温をやめることで大きな経費削減の可能性はあります。また、環境面では薪の使用量は1万6229kg、重油に換算すると4231リットル、二酸化炭素排出量は、1万1466

kg削減できたという試算もあります。これらを総合的に考えると、単純にハウスでトマトを栽培するというよりは、もっと大きな取り組み、森林資源を活用して農作物の栽培に取り組む、森林整備や二酸化炭素排出量の削減など、地球規模での環境への取り組みととらえ、必要な事業であり、事業化は可能と考えます。

問 昼神温泉新時代推進事業の現況と今後のスケジュールは。

櫻井リニアまちづくり課長 単なるハード面の整備にとどまらず整備後の運営まで考える必要性があるため、本年度は、ノウハウのある民間会社とともに、企画案や事業の手法、開発主体などの調査検討を行っています。令和7年度には、協議できるレベルの素案を作成し、5年くらいの期間をかけて整備を進められれば良いと思っています。協議いただける段階になりましたら、丁寧に関係者と事業を進めていくつもりですし、必要に応じてイメージ図の作成も行っていく予定です。

中関団地の今後の考え方について

現住民の皆様への配慮や説明が最優先である

遠山広志



問 今後中関団地の具体的な計画は。

村長 現住民の皆様への配慮が最優先であると考えます。時代のニーズにあった事業を最優先に進めていきたいです。

問 中関団地の現状と今後について。

菱田協働活動推進課長 建物の築年数は、45年以上で状態は経年により良好と判断できるものでなくなってきています。そのため、築40年を超えた棟から新規の募集を停止し、全てが空室となった棟の解体を進めています。今後の村づくりにおいても活用の期待が持たれているところで、スケジュール感を持った今後の展開をお示しする時期が来ていると考えます。

問 中関団地周辺の道路環境、雨水対策について。

井原建設農林課長 中関団

地計画と合わせて道路、雨水対策を進める必要があると考えます。

問 山間地のガソリンスタンドに対する行政のとりえ方は。

井原商工観光課長 交通弱者が多い地域にとっては、特に欠かすことのできない重要な生活インフラととらえております。

問 将来ガソリンスタンドを維持していくためには。

商工観光課長 令和5年度に阿智村と商工会、長野県と承継状況調査を行って、承継や維持するため話し合い経営者にあつた支援を行っております。

問 燃料の販売だけでは採算が難しい経営状況をどのようにとらえるか。

村長 智里西地区の皆さんは大変苦勞をされて経営されておられます。地元の皆さんが地域のガソリンスタンドの利用を促していただき、無くては困るという認識を高めてもらいたいです。他地区の状況を観ながらより良い支援がないか考えていきます。

選挙の投票所の数や投票の在り方をどう考えるか

投票率向上のため

選挙管理委員会の皆さんと考えていきたい

吉田 哲也



問 投票所の数が多く住民に負担がある。一方交通弱者への配慮もある。この二律背反の整理が必要。まず、投票所の数を見直すことはできないか。

熊谷総務課長 16カ所の投票所の維持で最大118名の人員が必要であり、合理化はしたいところだが、交通弱者の方への配慮をあわせて行う必要があると思います。

問 その通りで、投票所への巡回バスや、巡回投票所の投入は考えられないか。

総務課長 投票所が巡回するオンデマンド投票車を運用している自治体もあると聞くので、その実際を確認する中で検討したいです。

問 期日前投票は直近の選挙でも4割を超える人が利用している。現状、阿智村中央公民館の一択となっているが、周辺部でも実施で

きるようにならないか。

総務課長 検討すべきと思いますが、選挙の種類によって期日前投票期間の長短があり、それを念頭においた調整が必要だと思います。

問 選挙のポスター掲示板も非常に多いと思う。公営選挙となりポスターも税金が投入される。見直せないか。

総務課長 合併以来1カ所減ですが、他町村と較べても多いと感じます。選挙管理委員会の意見を聞く中で調整したいと思っています。なお、この件で村ホームページ利用は、公職選挙法に触れるのでできません。

問 インターネットを活用した、いつでもどこでも投票できるデジタル選挙までは道のりは遠いか。

総務課長 こちらも公職選挙法との兼ね合いの問題が解決しておらず、実施している自治体はありません。

問 これらの問題について、村長の考えは。

村長 投票率の向上が大切だと思います。まずは選挙管理委員会の皆様と一緒に検討し、できることを取り組んでいきたいです。

①人口問題について ②介護報酬改定について

①村がやるべきことをやる ②地域福祉事業への補助を増額している

大嶋 正男



問 令和6年4月に「国立社会保障人口問題研究所」の作成したデータ、現実の数値をどのように捉えられているのか。

村長 人口ビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、2045年には2015年の65%であるように4300人を維持する人口目標を設定し、取り組んでいます。現在毎年約百人の減少、自然減が要因となっています。

村では今年20名ほどしか生まれておりません。

持続可能な村づくり、村として、やるべきことをやる、村が維持できるように頑張つて参りたい、そんなことを思いながら捉えております。

問 伍和振興協議会が立ち上がった。担当課としてのお考えはいかがか。

菱田協働活動推進課長 事務局として配置された職員が委員の皆さんとともに地域課題を考え、策定の過程を共有することで、より実効性のある取り組みを目指しております。

問 介護保険9期改訂について、訪問介護事業は報酬が引き下げになった、その影響を村唯一の社協に何つた。昨年度上半期と今年度上半期の比較、延べ人数で昨年より利用者が増えているにもかかわらず、赤字が増えている。事業者の頑張りにだけに任せておいていいのか。自治体として、何らかの形で、財政支援はできないのか。

原民生課長 村からは、財政支援として地域福祉事業への補助を以前より増額しています。

村社協の訪問介護事業が、重要な役割を担っていることは十分理解しております。





おしえて! セイアくん! (仮)



新年、あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。
みなさんの2025年の目標は何ですか? セイアくんの中の人頑張って痩せて腹筋を割ることです。ちなみに今まで一度も叶っていません……。みなさんも神社で神様にお祈りする時は身の丈に合った願い事を伝えるようにしましょう。(泣)

このコーナーでは本誌中に出てくる用語について解説しています。本誌に出てくる用語以外でも、解説が必要なことがあれば、用語や条例なんでもご要望ください! それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!

ページ	用語解説
2	★ ひこばえ(蘗) とは 切り株や木の根元から出る若芽のこと。
5	★ 農山漁村地域整備交付金 とは 農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻繁化・激甚化に対応した防災・減災対策に関する交付金。
5	★ 辺地対策事業債 とは 辺地(役場等までの距離が遠く、交通・自然的条件等に恵まれない山間地等のへんぴな地域)とその他の地域との間の住民の生活文化水準の著しい格差をなくすための事業の財源とするための地方債。充当率100%、地方交付税措置率80%。(例:100万円の事業費のうち、地方債で賄える上限が100万円(充当率)、地方債を国が肩代わりしてくれる部分が80万円(措置率))
5	★ 指名競争入札 とは 特定の条件により発注者側が指名した者同士で競争に付して契約書を定めるもの。
6	★ 指定管理者(制度) とは 地方公共団体に代わって公の施設の管理を代行すること。多様化・高度化する住民のニーズへの効率的・効果的な対応を図り、住民サービスの向上。行政コストの縮減を図ることを目的とした制度。
6	★ 屋神温泉リニア新時代構想 とは 屋神温泉全体のリニア開通後の姿を思い描いた構想。村では特に湯ったり～な屋神や鶴巻荘を中心に建て替えやまちづくりを検討している。
6	★ 阿智村ひきこもりサポート事業 とは 生活困窮者自立支援法に基づき、ひきこもり状態にある者の社会参加や居場所の提供について支援しサポートする事業。
6	★ ラスパイレス指数 とは 国家公務員と地方公務員の給料を比較する時に使う統計上の指数です。国の行政職俸給表の適用職員の給与の月額を100とした場合、地方公務員の一般行政職の給料水準を表しています。
7	★ 専決 とは 本来議会で議決しなければいけない案件について、時間的に議会の招集を待てないような場合に、村長が意思決定すること。
8	★ 趣旨採択 とは 請願・陳情に対し、願意は十分に理解できるが、採択とすることに問題がある場合等に便宜的に「趣旨には賛同である」という意味で使われる。今回は請願に対し、趣旨採択し意見書を書き換える形で関係機関に提出しています。
9	★ 継続指定管理期間 とは 指定管理を行う場合、期限を設けます。阿智村の場合、経済に関する施設は5年、その他の施設は10年を基本としています。
11	★ デマンドタクシー とは タクシー会社と自治体が協力し運営を行うもので、事前の予約により乗り合いで利用します。路線バスの利用が少なかったり、高齢化が進んでいる地域に導入が多いです。
12	★ 自主防災組織 とは 地域住民が協力して、災害に備えた取り組みを実施し、災害時には、被害を最小限に食い止めるための応急活動を行います。
12	★ 防災士 とは 特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格で、平常時の災害への備えや、災害発生時の混乱時に正しい行動を迅速に行えることを目的としています。

阿智村指定管理施設6事業所を視察!

どの施設も村の公の施設の管理者として適切に管理・運営



12月13日 指定管理施設視察

阿智村には、村の財産である指定管理施設が全部で16あり、民間の方々に管理・運営していただいています。

村が管理者を指定させていただいていることから「指定管理施設」とか、「指定管理者」という表現をしています。全ての施設を役場職員で管理運営することはできませんので、有効に管理と運営を行っていたいただいています。管理者の指定は、施設の目的によって期間は5年、10年と違いはありますが、指定を受けようとする事業者には、事業の目的、方針をはじめ細かな書類審査及び議会による議決が必要になっています。

12月議会では、令和7年3月31日に指定期間が終了する6施設について、書類の確認と現地の管理状況の視察及び管理者との意見交換を行いました。

6つの施設それぞれが目的に沿った管理を行い、村の財産として有効に活用されており、議会では、6施設ともに管理者としての継続を可決しました。

熊谷 恒雄



昼神温泉観光センター
阿智開発公社



湯ったり~な昼神
阿智開発公社



清内路経済活動拠点施設
株式会社 里山生活



阿智村堆肥センター
あち有機生産組合



阿智村デイサービスセンター
第二幸寿苑
阿智村社会福祉協議会



阿智村多機能型事業所
社会福祉法人夢のつばさ

あとがき

明けましておめでとうございます。

昨年議会の改選により、このほど議会広報委員長を仰せつかりました、大嶋です。よろしく願います。

AIという文字や言葉が日常的に使われ目にするようになってきていますが、議会でも会議録を作成する時にAIを使った音声の文字起こしを使用するようになりました。議会との住民懇談会や、議員が行った一般質問などもAIを使って文書化されます。まだまだ誤変換などありますが、きちんと修正しながら、自分たちのものにしていきたいものだと思います。

今後の広報活動の中では、文字ばかりで読む気にならないというような感想が出ないように、写真やイラスト等、視覚で感じてもらえるような議会だよりにしていけたらと思っています。読みやすい、分かりやすいをモットーに広報活動を進めていきたいと思っています。気がついたことなど積極的にご指摘いただければと思います。

大嶋 正男